事業評価の結果 (共通項目)

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

福祉サービス種別:保育所事業所名:辰野町小野保育園

〇判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価 分類	評価項目		評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
I 福 祉:	1 理念	(1) 理念、基本方 針がを確立・ 周知されてい	① 理念、基本 方針が明文 化され周知			1 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(保育所)内の文書や広報誌、 パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	[取り組み状況] 公立保育園として、共通の保育目標、理念、保育方針が定めら,明文化
サービュ	基本	る。	が図られて いる。		•	2 理念は、法人(保育所)が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人(保 育所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	切らの このでは暖台、地域との関わる
ス の 基	方針			b)		3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	に示し、職員会で職員に周知している。 る。
本方					•	4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職 員への周知が図られている。	理念や基本方針は、保育園の目指す
針と組						5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がな され、保護者等への周知が図られている。	根幹であるが、保護者に十分理解されていない。参観日の折に説明の機会を設ける等、理解を深める工夫が求めら
織						6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	れる。
						7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	
	2 経 営	(1)経営環境の変 化等に適切に 対応してい	① 事業経営を とりまく環 境と経営状			8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	[取り組み状況] 辰野町担当課で把握しており、平成
	出状況	対応している。	現と経呂状 況が的確に 把握・分析			9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	27年度からの辰野町こども・子育て支 援事業計画が作成・実施されている。 その事業計画はニーズ調査を基にし
	の把握		されてい る。	b)	•	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用 10 者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特 徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	た幼児期の学校教育・保育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続のため、 幼保小の連携の機会の充実も謳ってい
						11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	る。また、今年度は夏季の猛暑対策として、全園にエアコンの設置がなされたところである。
			② 経営課題を 明確にし、 具体的な取			経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財 12 務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしてい る。	L検討課題 平成29年3月の新たな保育所保育指
			り組みを進 めている。	b)	•	13 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有が なされている。	れ、また、幼児教育の積極的な位置づ
						14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	けがなされている。これらを管理者等の理解で済ますことなく、園内での周
						15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	知・理解とともに、既存のマニュアル 等の見直しや整備が必要と思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■) 講評
	3 事 業	(1) 中・長期的な ビジョンと計 画が明確にさ	① 中・長期的 なビジョン を明確にし		•	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン) [取り組み状況] 31年度辰野町小野保育園グランドデ を明確にしている。 ザインや、両小野学園コミュニティ・
	計画の	れている。	た計画が策 定されてい る。		-	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容に なっている。 スクールのパンフレットなどで具体的 に示してあり、理解は容易である。
	策定				-	18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、 実施状況の評価を行える内容となっている。 [検討課題] 実施状況の評価を行える内容となっている。 [検討課題]
						どして、PDCAによる検証が可能、容易 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 となるようにすることで、計画の実効性も高まると期待できる。
			② 中・長期計 画を踏まえ た単年度の			20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内 容が具体的に示されている。
			計画が策定 されてい	b)		21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
			る。	<i>D</i> /		22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
						23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
		(2) 事業計画が適 切に策定され ている。	① 事業計画の 策定と実施 状況の把握		•	[取り組み状況] 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
			や評価・見 直しが組織 的に行わ		•	25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時 た、各園でも職員会で意見が集約さ 期、手順にもとづいて把握されている。 れ、それらを反映した事業計画になっている。
			れ、職員が 理解してい		•	26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されてい そして、年度初めの職員会で事業計 る。 画が周知され、検証、分析に基づき見
			る。			直しが図られ、保育の質の向上に努め 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
						28 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、 理解を促すための取組を行っている。
			② 事業計画 は、保護者 等に周知さ			29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されてい [検討課題] る。
			れ、理解を 促してい		•	30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 が更に理解しやすいような工夫が求められる。
			る。	b)		事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法に よって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
						32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を 行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
	4 福 祉	(1) 質の向上に向 けた取組が組 織的・計画的	① 保育の質の 向上に向け た取組が組		•	33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	[取り組み状況] 能力評価を行い、保育の質の向上に 努めている。そして、毎年の自己評価
	サービ	に行われてい る。	だればる 織的に行わ れ、機能し ている。	1. \	•	34 保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
	スの質		C (' Ø °	b)		35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	また、本年度は第三者評価を受け、 更に深く分析しようとしている。
	の向上					36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	[検討課題] 新たな保育指針においては日々の振
	1 < 6		② 評価結果に もとづき保			37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	り返りや、自己評価が問われており、 辰野町担当課や各園での組織的・主体
	組 織		育所として 取組むべき			38 職員間で課題の共有化が図られている。	的な体制と、計画に基づくその実施が 期待される。
	的 • 計		課題を明確 にし、計画 的な改善策	b)		39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	評価基準による自己評価も期待した
	画的		を実施して いる。			40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	[, , ,
	な 取 組					41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計 画の見直しを行っている。	
組織	1 管 理	(1) 管理者の責任が明確にされ	① 施設長は、自らの役割			42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	[取り組み状況] 年度当初の保育参観 の際、園長としての保育方針を保護者 に伝え、自らの役割と責任について明
の運	者 の	ている。	と責任を職 員に対して 表明し理解			43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	確にしている。また、職員会や園内研修等で職員にも周知している。園の職
営管理	責任と		を図ってい る。	b)		44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとと もに、会議や研修において表明し周知が図られている。	務分掌等は文書化されており、自ら役割を自覚し、職員の協力を得ながら課題解決に向けて共に取り組むようにし
	リー ダー					45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任に ついて、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	ている。更に、災害、事故等のマニュ アル、園の運営規定等に基づき有事の際の役割と責任も明らかにし、園長不 在時は主任が代行している。園長は、
	シップ		② 遵守すべき 法令等を正しく理解する		•	46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事 業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	町の組織としての係長研修等で地方公 務員法等を学び、公立保育園長の心 得、保育の手引き、労務管理について
			るための取 組を行って いる。			47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	学び、職員に必須事項を伝えて遵守で きるよう園内研修も行っている。
				b)	•	48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を 把握し、取組を行っている。	広く周知することは、園長としての貢 務であり、園便りや園内に方針を掲示
						49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための 具体的な取組を行っている。	する等、保護者への周知も期待したい。

評価	評価	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	== /= 4m □	==:/==		学明上/ 中本! イい7根人は■ \	-#-T
対象	分類	評価項目		評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 管理者のリー ダーシップが 発揮されてい	① 保育の質の 向上に意欲 をもちその		•	50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	「取組状況」園長は、保育の質の現状 について定期的、継続的に評価・分析 を行っており、課題を把握して改善に
		光揮されている。	取組に指導 力を発揮し		-	51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を 明示して指導力を発揮している。	向けての指導力を発揮している。 保護者アンケートの結果について
			ている。	a)	-	52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自ら もその活動に積極的に参画している。	も、改善策について職員会等で話し 合ったりして、保護者が安して子ども を預けられる保育園にするなど、職員
					-	53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	の主体的な参画型の保育の質の向上に 向けた取り組みが行われている。
					-	54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	また、年齢ごとにの年間計画、月 案、週案を作成し、一人ひとりの保育 の個別計画や指導計画の評価・反省に
			② 経営の改善 や業務の実			佐記長け 奴党の改美が業務の宝劫性の向上に向けて 上東 党教 財教	ついても実際の保育と照らし合わせ、 主任と共に把握し、職員に具体的助言 をしている。
			行性を高め る取り組み に指導力を		-	56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働き やすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	さらに、各職員の研修計画及び園全 体で学びたい園内研修の内容について
			発揮してい る。	b)	-	57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意 識を形成するための取組を行っている。	も職員の意見を把握し、計画的に取り 組み、充実を図っている。 なお、経営の改善や業務の実効性の
					-	58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	検証等は辰野町担当課で行っている。
	2 福 祉	(1) 福祉人材の確 保・育成計 画、人事管理	① 必要な福祉 人材の確 保・定着等		•	59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と 育成に関する方針が確立している。	[取り組み状況] 辰野町担当課による人員体制や配 置・採用が計画的に行われている。
	人材	画、八事官垤 の体制が整備 されている。	に関する具 体的な計画	b)	-	60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制に ついて具体的な計画がある。	[検討課題]
	の確保		が確立し、 取組が実施 されてい			61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	人事評価の基準を公開するとともに 対象を広げたり、フィードバックやア
	・育		る。			62 法人(保育所) として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	ドバイスの体制を充実させるなどの取り組みで、町及び担当課の目指す質の 高い保育の提供に向けた取り組みの周
	成		② 総合的な人事管理が行		•	63 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	知や理解が、保護者だけでなく地域住 民にも更に広まり深まると理解した
			われてい る。		•	64 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	い。
					•	65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する 成果や貢献度等を評価している。	
				b)	-	66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取 組を行っている。	
					-	67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
						8 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	

評価 対象	評価 分類	評 価 項 目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 職員の就業状 況に配慮がな されている。	① 職員の就業 状況や意向 を把握し、			69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	[取り組み状況] 担当課及び園長は職員の就業状況の 把握とともに、定期的な面談もある。
		21000000	働きやすい 職場づくり			70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	そして、代替え職員の確保にも努めている。
			に取組んで いる。			71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	 [検討課題] 労務管理の責任体制・職員の健康管
				b)		72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	理・メンタル対応・福祉厚生など、その対象を広げたり、取り組み内容の更なる周知を図るなどして、その取組の
						73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	活用や効果を上げることも必要である
						74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
						75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実 行している。	
						76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい 職場づくりに関する取組を行っている。	
		上に向けた体 制が確立され	① 職員一人ひ とりの育成 に向けた取			77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	4月の職員会において保育の手引き について研修を行い、園の目標や自己
		ている。	組を行って いる。			78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	また、日保官理制度を活用し、4月 に日煙を記入 年度末の2日に評価を
				b)		79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	成に向けて取り組み 状況を確認し
					•	授人法の確認が行われている。	る さらに 設定日煙についての准批
						81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接 を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	基本方針のなかに求められる保育士
			② 職員の教育・研修に関する基本			82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	の姿や専門性について明示されてお り、計画的に園長会、主任会、障害児 研修会、未満児研修会、給食部会等が
			方針や計画 が策定さ れ、教育・		•	83 保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	あり、復命書の回覧や園内での研修を 行い、学んだことの情報を共有し、保 育の質のレベルアップを図っている。
			研修が実施 されてい	b)		84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	なお、辰野町職員として、採用年数 による各種研修や、主任、係長研修に
			る。			85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	参加して職員としての質の向上に努めている。
						86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

評価 対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 職員一人ひとりの教			87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	[検討課題] 園としての理念・方針、各年齢・ク
			育・研修の 機会が確保 されてい		•	88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に 行われている。	ラスに応じた必要なスキルなどを基にした目標管理シートを作成するなどすると、職員自身で必要な研修やレベルを理解することも容易である。
			る。	b)	•	89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や 必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
					•	90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	となり、各保育士の個性を活かし、併せて、専門性を高める更なる研修・育成計画の充実・策定・実施が容易と思
						91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	われる。
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職	① 実習生等の 保育に関わ る専門職の			92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	[取り組み状況] 辰野町担当課で実習生の受け入れ手 続等を行っている。
		の研修・育成 が適切に行わ れている。	研修・育成 について体 制を整備			93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	[検討課題] 実習生への指導は提供する保育の振
		10 (0.0)	し、積極的な取組をし	ь)		94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	り返りにもなり、また、必要なマニュ アルの作成や見直しにも繋がるとの理
			ている。			95 指導者に対する研修を実施している。	解を深め、積極的な受け入れ体制の整備が期待される。そして、実習生への
						実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整 96 備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくため の工夫を行っている。	説明資料を充実・活用して、本人の不安を取り除きスムーズに実習が進むようにすることも期待したい。
	3 運営	(1) 運営の透明性 を確保するための取組が行 われている。	① 運営の透明 性を確保す るための情 報公開が行		•	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	[取り組み状況] 辰野町ホームページや広報紙等に予算、決算等の概要が公立保育園全体として掲載され、保育園のしおりや辰野
	の透明	1711 (6.0)	われている。			98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	町子ども・子育て支援事業計画に理念 や基本方針、事業計画が掲載されてい る。
	性の確保			b)		99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の 状況について公表している。	地域との繋がりも長く・深いもので あり、利用する保護者や地域の住民だ
					•	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対 100 して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように 努めている。	運営の透明性の地域への見える化を
						101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	更に広げ、子ども子育て支援事業の理解も更に高め、併せて保育の質の向上も期待できると理解したい。

評価 対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 公正かつ透 明性の高い 適正な経			102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等 に周知している。	成野町担当床で対応しており、官籍 部署や議会等の承認を得た公正・適正
			営・運営の ための取組 が行われて			103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	な運営に努めている。支出調書の作成・支払いは園長の職務となっている。
			いる。	b)	•	104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	[検討課題] 経理や取引に関する園長の職掌の範
				5 /	•	105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	囲をリスト化するなどして職員の理解 を進めることで、園内においても透明 かつ公正な保育所運営についての理解
					•	106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	が深まると思われる。
						107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営 改善を実施している。	
	4 地域	(1) 地域との関係 が適切に確保 されている。	① 子どもと地域との交流を広げるた			108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	[取り組み状況] 地域ボランティアの温かな支援により、充実した保育が図れている。
	との交		めの取組を 行ってい る。		•	109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。	のり、丁ともか伝航又化や多様な人人 レの控する機合したっている
	流、地			ь)		110 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	[検討課題]
	地貢献					111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。	ついて、さらに理解を深め、より豊かな活動となる取り組みを期待したい。
	ĦΛ					112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
			② ボランティ ア等の受入 れに対する			113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	[取り組み状況] 職場体験や地域ボランティアとの交 流、両小野小中学校との交流や学校主
			基本姿勢を 明確にし体 制を確立し				催の行事に参加するなど、積極的に散り組んでいる。
			ている。	b)		115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明 等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	[検討課題] ボランティアの質・量は地域の福祉 文化のバロメーターでもあり、辰野町
						116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を 行っている。	
						117 学校教育への協力を行っている。	° ∨ ∘

評価	ⅰ評価	/r D	== /= /= /=	/		****	-+
対象	分類			評価		着眼点(実施している場合は■) 	講評
		(2) 関係機関との 連携が確保さ れている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関			118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応 できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	[取り組み状況] 園長会、主任会、保小連絡会議等に 参加し、職員会において出席職員から 復命を受け、全職員で情報共有を図
			係機関等と の連携が適			119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	り、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。
			切に行われ ている。			120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	[検討課題]
				b)		121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	保護者自身が必要な支援に気付くよ うに各種社会資源リストの掲示や、地 域での切れ目のない子ども支援が進む
						122 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフター ケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	ように各種関係機関との連携を更に強化し、保護者にとって見通しを持った子育で・成長が楽しみとなるような取
					•	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童 123 対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られてい る。	
		(3) 地域の福祉向 上のための取 組を行ってい	① 保育所が有 する機能を 地域に還元			124 保育がの人へ スを沿角とて地域の保護者ですとも今との文流を思めてた 取組を行っている。	[取り組み状況] 定期的に、地域の子ども・保護者と の交流の場が設けらえており、また、
		る。	している。			125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ 講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	保護者会の活動も活発である。また、担当課において、災害時における被災の有無による園・保育士の行
				b)		保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの 126 支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多 様な支援活動を行っている。	各種の交流等においては、保育所保
						127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。	育と家庭の保育の違いを明らかにし、 親の立場を尊重しつつ、その子どもに
						128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづく りに貢献している。	
			② 地域の福祉 ニーズにも とづく公益		-	129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	自光性談などで特に誅退などは成封
			的な事業・ 活動が行わ			130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	活動には至っていないが、他部署の施策に活かされることもある。
			れている。	b)	•	131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	 [検討課題] 地区の民生児童委員との定期的な会
				5)	-	132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	合を設けるなど、子どもを取り巻く環 境の変化についての情報交換を進め、
						133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	地域の福祉ニーズ・課題についてのお 互いのレベルアップを図る取り組みな どは期待したいところである。
						134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	

評価 対象	評価 分類	評 価 項 目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
道切	1 利 用	(1) 利用者を尊重 する姿勢が明 示されてい	① 子どもを尊 重した保育 について共				[取り組み状況] 児童憲章、全国保育士会倫理綱領の 読み合わせやチェックリストを活用し
な福祉	者 位	る。	通の理解を もつための 取組を行っ		•		て評価を行い、保護者には参観日や懇 談会の際に説明し理解を深める取り組 みが行われている。
サ 	の 福 祉		ている。			137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に 反映されている。	[検討課題] 研修で得たことが保育実践で活かさ
ス の 実	サービ			b)		138 丁ともの尊重や基本的人権への配慮について、組織で拠強去・研修を実施している。	れるように、理解しやすい具体例を加えるなどしてレベルを上げ、全職員及び保護者が自分のこと、我が子の事と
施	ス					139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価 等を行い、必要な対応を図っている。	理解・意識できるように更に注力した 取り組みを期待したい。
						140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。	
						141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	
						142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	
			② 子どものプ ライバシー 保護等の権			143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職 員の理解が図られている。	[取り組み状況] 福祉施設における利用者のプライバ シー保護は、一般企業のものとは異な
			利擁護に配 慮した保育 が行われて		•	144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	り、人間としての尊厳や誇り・羞恥心 に配慮する事であり、個人情報保護と は異なる次元のものであり、全職員へ の意識付けの取り組みは少ないと感じ
			いる。			子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わ 145 る者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する 規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。	
				b)		146 一人のどうの子ともにとうて、生活の場にふさわせい民國な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	シー保護について、具体例を挙げた規 定などの整備や、常勤・非常勤の区別 なく、その理解度を上げる取り組みは
						147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	必要と思われる。 また、保護者へも周知するなどして、各家庭についての守秘義務と併せて、より安心して子育てに取り組める
						148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。	ような配慮も期待したい。
						149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 福祉サービス の提供に関す る説明と同意 (自己決定)	① 利用希望者 に対して保 育所選択に 必要な情報			150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	詳細に記載し、子どもも保護者も期待 を持った入園となるように努めてい
		が適切に行わ れている。	を積極的に 提供してい る。			151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	る。なお、見学については利用する保 育園のみである。
				b)	•	152 保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。	[検討課題] 子育ては園だけで完結するものではなく、家庭との連携・協力が不可欠であり、トイレや手洗い・歯磨き、就寝時間、遊びのルールや教育的配慮など、園と家庭との差異が感じ
					•	 153 見学等の希望に対応している。 	られた際に統一した保育が行われるように説明することも必要と思われる。 公立園のため各園の差異はないと思
					•	154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	われるが、申込時には立地条件などによる異なる部分や、前年度の行事計画などの配布も期待したい。
			② 保育の開始・変更に			155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の 意向に配慮している。	[取り組み状況] 担当課にて、申込時に各資料を下に
			あたり保護 者等にわか りやすく説		•	156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を 用いて説明している。	重要事項について説明し同意を得ている。また、変更等の際は書面での通知を行っている。
			明してい る。	b)	•	157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	[検討課題]
					•	158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で 残している。	進級時や子どもの発達に応じた保育 内容の変更、個別的な対応の変更の際 には、再度の説明と同意を得る手続き
					•	159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	も必要と思われる。
			③ 保育所等の 変更にあた り保育の継 続性に配慮 した対を		•	160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	[取り組み状況] 転園児に関しては、担当課において 町内公立保育園間での引継ぎを行って いる。
			行ってい る。	b)		R育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	[検討課題] 利用の変更・終了の際は担当課にて 対応が行われており、馴染みの園での 対応は子どもや保護者にとっての期待 は高いであろう。
						162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方 法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	また、子ども子育て支援事業では、 町内の幼稚園・保育園を対象としており、引継ぎの対象を全ての幼保園に広 げる必要もあると思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
7120	73 750	(3) 利用者満足の 向上に努めて いる。	① 利用者満足 の向上を目 的とする仕		•	163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	[取り組み状況] 担当課が中心となって、定期的に保 護者への園や保育に関するアンケート
		3	組みを整備 し、取組を 行ってい		•	164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	を実施するなどして、分析・検討して いる。
			る。	b)	•	R護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。	[検討課題]
				<i>D</i> /		166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。	子どもたちと創作活動や運動会、発表会の内容などについて話し合い、要望を取り入れながら、意欲的・主体的
					•	167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討 するために、検討会議の設置等が行われている。	となるよう取り組むことで、子どもの 満足度の把握も容易になると思われ る。
						168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
		(4) 利用者が意見 等を述べやす い体制が確保	仕組みが確 立してお		•	169 苦情解決の体制 (苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者 委員の設置) が整備されている。	[取り組み状況] 苦情解決体制はあるものの、それを 活かす体制は未整備といえる。
		されている。	り、周知・ 機能してい る。			170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護 者等に配布し説明している。	[検討課題] 福祉施設における苦情・意見等をい かに活用して質の向上に繋げるかとい
						171 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が 苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
				ь)		172 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。	改善策・結果説明・公表など)に従っ て組織的に取り組むことが必要と思わ
						''° バックしている。	れる。 また、園以外に申し出ることができる第三者委員の役割説明と、氏名・連
						174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、 公表している。	絡先・行政担当の明示、それらをわかりやすい場所に掲示するなどして保護者に向けた周知と理解の促進、何よりも保護者が気軽に言う事ができる環境
						175 舌情相談内容にもとつざ、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	作り、職員が積極的に聞こうとする姿 勢が大切である。 ・ そして、第三者委員、申立書、連絡
			② 保護者が相談や意見を述べやすい			176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に 選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	帳、送迎時での口頭など、受付経路に かかわらず、整理、記録する必要を感 じる。
			環境を整備 し、保護者 等に周知し ている。			177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を 行っている。	
			CV'0°			178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

評価 対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 保護者から の相談や意 見に対し			179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
			て、組織的 かつ迅速に 対応してい			180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
			る。	b)		181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べや すいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
				(d		182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
						183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
						184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
		(5) 安心・安全な 福祉サービスの 福祉供のたな取り の知ば	な福祉サー ビスの提供 を目的とす		•	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・ 185 配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備 している。	析・改善策を話し合っている。
		組が行われて いる。	るリスクマ ネジメント 体制が構築 されてい		•	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確 にし、職員に周知している。	
			る。	b)		187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	[検討課題] 事故とヒヤリハットの区分を明確にして、それらを何時頃、何処でどんな事が発生しているのかなど、データ化するなどして再発の防止体制の充実を
				,			図り、把握・周知・理解・防止等の意 識を高める取り組みが期待される。 また、再発防止策が効果的であった
					-	189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	かの検証等、常にその場限りでない継続的な取り組みが、生命をあずかる側としての責務といえる。 そして、事例やヒヤリハットを更に
						190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・ 見直しを行っている。	そして、事例やヒヤリハットを更に 積極的に収集し、話し合うことで職員 の危険への気付きとなり、防止の効果 も増すと思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 感染症の予 防や発生時 における子		-	191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	[取り組み状況] 保護者へは、入園時に感染症の内容 や登園届について説明と理解に努めて
			どもの安全 確保のため		•	192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	いる。発生時はお便りで知らせ、注意 事項や予防策をお願いしている。
			の体制を整 備し、取組 を行ってい		-	193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会 等を開催している。	そして、各所に手消毒液を設置し、 使用する姿、空気の入れ替えなど、基本的な予防対策も確認できる。
			る。	b)	-	194 感染症の予防策が適切に講じられている。	また、嘔吐物処理の実習も全職員が 参加している。
					-	195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	[検討課題] 各感染症に関する研修の実施で、高
					-	196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	い知識を身に付け、保育上での注意、 発生時の対応、拡散防止の対策等、常 に安心な場の提供となるように保護者
						197 保護者への情報提供が適切になされている。	とともに更なる注力を期待したい。
			③ 災害時にお ける子ども の安全確保		•	198 災害時の対応体制が決められている。	[取り組み状況] 避難訓練年間実施計画に基づき定期 的に実施し、また、実施後は全体所見
			のための取 組を組織的 に行ってい		•	199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するため に必要な対策を講じている。	を行い、反省点や課題を明らかにしている。AEDの使い方については定期的に学習するなど、力を入れている。
			る。	b)	•	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	避難時の廊下の通行方法や、通園
					•	201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	な場面(昼食中・午睡中・プール中
					•	202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	等)や時間を想定しての訓練を実施するなど、実践的な内容も期待したい。
	2 福	(1) 提供する福祉サービスの標	① 保育について標準的な			203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	[取り組み状況] 各種マニュアルは整備され、現場職
	祉 サ ー	準的な実施方 法が確立して いる。	実施方法が 文書化され 保育が提供	きれ	-	204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に 関わる姿勢が明示されている。	
	ビスの		されてい る。	b)		205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底 するための方策を講じている。	[検討課題] 保育を提供する場面ごと、また、園 全般にわたっての標準的実施方法につ
	質の確					206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	いて、業務手順、留意点、子どもの尊 重等を文章化して実施することでバラ つきのない保育の提供を可能とし、職
	保					207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。	員の不安解消、事故防止へと繋がると 理解したい。

評価 対象	評価 分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 標準的な実 施方法につ いて見直し		208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で 定められている。	ルも公立園共通のものを利用してお
			をする仕組 みが確立し ている。	b)	209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	り、新たな指針に基づかないものや、 各園の環境や状況に応じていないもの もあり、見直しや見当が期待される。
				6)	210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。	そして、各種マニュアルの整備と職 員への周知徹底、保育内容の変化等に 件う定期的な見直しは年度ごとに確認
					211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	も含めて期待したい。
		(2) 適切なアセス メントにより 福祉サービス	① アセスメン トにもとづ く指導計画		212 指導計画策定の責任者を設置している。	[取り組み状況] 利用開始時に家庭の調べなどで子ど もの身体状況全般、保護者の生活状
		実施計画が策 定されてい	ト 1 年 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	況、ニーズ、意向の把握を行ってい る。
		る。	る。		214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	そして、保育課程に基づき、指導計 画が立てられ、保育士の関り、援助・ 配慮等が明確化されている。
					215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。	また、3歳児未満、障がいのある子 どもの個別計画は、必要に応じて保護 者、関係機関、医師等に加わってもら
				b)	216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。	い、子どもに添った計画となるよう努めている。それらの指導計画の評価・
					計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以 217 外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定 めて実施している。	見直しは手順に使って行い、美施状況、課題、問題点等を明らかにして、 次へと繋げている。
					218 指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築 され、機能している。	
					219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が 行われている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行ってい			指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保 220 護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施 している。	[検討課題] 未満児の個別指導計画作成において は、保護者と十分に話し合い、意向や
			る。			221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	ニーズに沿った計画となるよう、また、個別の計画においても評価、見直しが望まれる。
				b)		222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
						指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事 223 項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況 等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
						224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	
		(3) 福祉サービス の実施の記録 が適切に行わ れている。	① 子どもに関 する保育の 実施状況の 記録が適切			225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって 把握し記録している。	[取り組み状況] 記録要領があり、記録に関する指導 を受け、提供した保育内容、その時の 子どもの状態・反応・変化等について
			に行われ、 職員間で共 有化されて			226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。	具体的に記録する事となっている。 [検討課題]
			เงื่อ	b)	•	227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	情報の提供については、日々の知る べき事柄の多くが口頭で行われてお り、書面化することで確実な伝達とな り、共有化や事故防止が更に期待でき
						228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	ると思われる。
						229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。	
			② 子どもに関 する記録の 管理体制が			230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	[取り組み状況] 子どもの情報は規定通りに管理し、 職員も研修にて理解し、遵守に努めて
			確立してい る。			231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
				b)		232 記録管理の責任者が設置されている。	谷が十分とはいえない現状である。 [検討課題]
				5)	•	233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	個人情報保護規定は情報の保護と開 示であり、保護者へは開示についての
						234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	説明も必要で、また、個人情報の使用
						235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	内容ごとの是非と同意を求めたい。